

高相みな実さんに栄誉賞



1月23日(月)、市役所で栄誉賞の表彰式を行いました。今回、受賞したのは中野平中学校3年生の高相みな実さんです。

高相さんは、昨年12月に大阪で開催された「第25回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」で長野県選抜チームの主将として出場し、見事全国優勝を果たされました。表彰式では、小田切市長から表彰状と記念品が手渡されました。

※この賞は「スポーツや学術などの分野で活躍された方」に贈られます。



▲高相みな実さん

生涯学習市民のつどい ボランティア・地域活動の輪を広げるつどい

市民の皆さんの学習に対する意欲や関心をより高め、また、ボランティアをはじめ地域活動への参加を促進し、豊かで活力ある社会を築いていくことを目的に、「生涯学習市民のつどい」および「ボランティア・地域活動の輪を広げるつどい」を開催します。ご近所お誘い合わせの上、お越しください。

期日 2月26日(日)
時間 午後1時30分(開会)
会場 市民会館ホール
入場料 無料

第1部 マナビステージ(活動発表)

【午後1時35分から】
・岩手県災害支援ボランティアの皆さん
・中野手話サークル、てのひらの会の皆さん

第2部 記念講演
【午後2時15分から】
講師 矢崎節夫さん(金子みすゞ記念館館長、童話作家)
演題 「今、こたますとき(みすゞさんのまなざし)」



矢崎節夫プロフィール
金子みすゞ記念館館長。早稲田大学英文学科在学中より童謡、童話の世界を志し、童謡詩人佐藤美、まど・みちおに師事。1982年、童話集『ほしとそらのしたで』(フレーベル館)で第12回赤い鳥文学賞を受賞。自身の創作の傍ら、学生時代に会った一編の詩に衝撃を受け、その作者である童謡詩人金子みすゞの作品を探し続け、埋もれた遺稿512編を発見。特に、長年の努力の集積として執筆した『童謡詩人金子みすゞの生涯』(JULA出版局)は、1993年、日本児童文学学会賞を受賞。近年は全国各地で講演を行い、金子みすゞのよみがえりを多くの人々に伝えています。

その他 当日は、市民会館ホワイエで、市内障がい者施設の作品の販売、ボランティア活動の展示発表があります。また、講演には、手話通訳が付きます。託児もありませんので、事前にお申し込みください。

主催 中野市、中野市教育委員会、中野市生涯学習推進会議
共催 社会福祉法人中野市社会福祉協議会、ボランティア・地域活動の輪を広げるつどい実行委員会

問い合わせ先
市教育委員会事務局
生涯学習課生涯学習推進係
☎33112 (内線543)

老人福祉・介護保険事業計画にご意見をお寄せください

中野市

中野市老人福祉・介護保険事業計画とは

介護保険法、老人福祉法の規定により誰もが住み慣れた地域の中で「その人らしい」生活が送れるよう計画期間内(平成24年度から平成26年度)における介護保険対象サービスおよび介護保険対象外サービスの必要量の見込みや供給の確保策、実施施策の目標を明らかにするものです。

現在、関係団体の代表者などで構成する策定懇話会を開催し、平成24年度から平成26年度の3年間の計画を3月末までに策定する予定です。

この計画(案)に関するご意見をお寄せください。

計画の内容 次の公表場所において、公表する計画(案)をご覧ください。

計画(案)の公表場所
・中野保健センター

市公式ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp>

ご意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、文書を直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※任意の様式で可

提出期限 2月17日(金)

問い合わせ・提出先
〒383-8614 (住所記載不要)
市役所高齢者支援課介護保険係
☎(22)2111 (内線365)
ファクス(22)2295
Eメール kaigo@city.nakano.nagano.jp

森林の土地を取得したとき 届け出が必要

昨年4月の森林法改正により、本年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村の長へ事後届け出が義務付けられました。

届け出期間

土地所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長へ届け出をしてください。

届け出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出が必要です。

問い合わせ先

市役所農政課耕地林務係
☎22111 (内線251)
北信地方事務所林務課普及林産係
☎230215

人権擁護委員を紹介します

長針純香さん(中野・新任)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期は、1月1日から3年間です。

他の人権擁護委員は町田進治さん(中野)、小林喜世子さん(中野)、池田定榮さん(日野・延徳)、西原久恵さん(平野・高丘)、佐野善久さん(平岡・長丘)、上野善久さん(科野・倭)、深澤舜英さん(豊井)、森山伸子さん(豊井)です。

人権擁護委員の職務
☆人権侵害による被害者を救済すること
☆市民一人一人の人権意識を高めるため、さまざまな人権啓発活動を行うこと

問い合わせ先
市役所人権政策課調整係
☎22111 (内線246)